

## 平成六年度

### 県学生寮入寮者募集

(財)福島県学生寮では、平成六年四月一日からの入寮者を左記により募集します。

- 一、募集人員
  - 男子寮 四十五名程度
  - 女子寮 十五名程度
- 二、応募資格
  - 福島県出身者であること
  - 学校教育法による大学に平成六年度入学予定者であること
  - 父母又はこれに準ずる者が入寮諸経費の負担能力を有すること

- 確実な身元保証人を有すること
- 人物及び健康状態が良好で共同生活を営むに適する者であること
- 学生寮から大学に通学可能な者であること

- 三、必要経費
  - 男子寮
    - 入寮寄附金 三〇、〇〇〇円
    - 寮使用料 月額 一四、〇〇〇円
    - (ただし、個室は一七、〇〇〇円)
    - 光熱水費 月額 二、五〇〇円程度
    - 食費等 月額 二一、二〇〇円程度
    - 女子寮
      - 入寮寄附金 三〇、〇〇〇円
      - 寮使用料 月額 一六、〇〇〇円

- 光熱水費 月額 一、〇〇〇円程度
- 食費等 月額 二二、二〇〇円程度
- 四、申込手続
  - 次の申込み用紙を所属(出身)高校、県教育事務所又は県教育庁高等学校教育課で交付を受けて、必要事項を記入のうえ、所属(出身)高校に提出してください。
  - (一)入寮申込書 (二)入寮申込調査書

- なお、高等学校過年度卒業者は、国公立病院、総合病院又は保健所が発行した健康診断所も併せて提出してください。
- 五、申込先
  - (一九六〇)福島市杉妻町二番十

## 文化財愛護と

### 環境保全の心構え

安田 初雄



## チャイム

文化財保護法が施行されてから、様々な文化財が尊重され、愛護されているのは幸いなことである。然しまだ一部に軽んじられている事例もある。その一つは地名である。地名はこの法でいう「国民の生活の推移

を理解」するのに重要な役割を果たす文化遺産である。それが昨今の住宅団地造成で、〇〇岡・××台等と改名され、旧地名が抹殺されている。某市では町村合併後、旧村の山の中心まで何町何丁目とした。もともと旧城下町の福島が、通一(通八等)を本町、上町等と旧称に復した如く、元に戻す可能性はまだ残されている。筆者が一九八四年四・五月号の本誌で紹介した凍融隆行岩塊が、昨今なくなつた事を知つた。それは西吾妻山凡天岩東方で国立公園特別保護区内の重さ数トンの岩塊である。環境庁はこの現状変更を許す筈はないと信ずる故、誰か密かに取り去つ

たのだろう。これは周囲の微地形と一組だから、岩塊を元に戻しても現状回復にはならない。貴重な天然記念物相当のものを、軽視するのも甚だしい。阿武隈山地北部の戦山の麓にあつた化石岩塊流は、氷期での移動を示す見事なものであつたが、採石場のズリの下に埋まってしまった。ここは現状変更に待つたをかける術のない土地で、やむを得ないが、何とも惜しいことになつたと、悔まれる。開発が急進する昨今、関係者の文化財愛護・環境保全の心構えを培う事が急務である。

(福島県文化財保護審議会委員)

- 六号 福島県教育庁高等学校教育課内 (財)福島県学生寮事務局あて
- TEL 〇二四五―二一七七七
- 六、入寮申込期間等
  - 申込受付期間……五年十二月十五日(木)～六年二月十日(木)
  - 書類選考 …………… 六年二月下旬
  - 面接選考 …………… 六年三月下旬
  - 入寮許可通知 仮決定 …………… 六年二月下旬
  - 本決定 …………… 六年三月中旬
  - 入寮手続期間……六年四月一日(金)～六年四月十一日(月)

- ※なお詳しくは、申込先まで
- 〈所在地〉
  - 男子寮 千二七一 千葉県松戸市松戸六三八の四 TEL 〇四七三一六二一九〇五九
  - 女子寮 千一五一 東京都渋谷区幡ヶ谷三丁目七二の九 TEL 〇三―三三七八一三八四四
- (各寮には、寮長と寮母が居ます)

